

令和7年度新規採用職員を募集します

長瀬町のために働きたい方、生まれ育った故郷に貢献したい方、長瀬町に居住して町を盛り立てていきたく考えている方、ぜひご応募ください。

◆職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	4名程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

※日本国籍を有しない人又は地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

◆試験日程・試験内容等

《第1次試験》 令和6年9月22日(日)

①職務能力試験 ②職務適応性検査 ③作文試験

職務能力試験の内容は、公務員試験対策不要の内容となっており、民間企業志望者も受験しやすいものとなっています。

《第2次試験》 令和6年10月中旬予定

面接試験

◆試験場所 長瀬町役場

◆受付期間及び時間

7月5日(金)～7月26日(金) 午前9時～午後5時(土曜日・日曜日、祝日を除く)

郵送の場合は、7月25日(木)までの消印有効



※試験の詳細は、試験案内をご確認ください。試験案内及び申込書等は、総務課で配布しているほか、町ホームページからも入手することができます。

問合せ 総務課 庶務担当 ☎66・3111 内線214

18

町長コラム

消滅可能性自治体施策について



日本創生会議の報告書により“消滅可能性都市”という新語が誕生し10年となり、再び“消滅可能性自治体”という言葉がクローズアップされています。秩父地域は猛スピードで過疎化が進んでいますので、御多分に漏れずというところではあります。そこでもし秩父地域全体がゴーストタウン化した場合どのようなことが起こるかを考えてみました。荒川には土砂や倒木が流入し、台風時には下流域に大水が押し寄せる、獣類は我が物顔で活動し場合によっては都市部へも行く、デメリットはまだたくさんあります。都市部への人口流出は昨日今日に始まった話ではありません。高度成長期の集団就職から始まり、高学歴社会となり進学就職で都会に出た若者が田舎に戻らない、生産年齢人口の都市部流出は地方にとって大変な問題であり、加えて若者の結婚に対する考え方の変化も人口減少の要因となっていると思います。国は昨年「こども家庭庁」を創設し、子育て支援に力を入れると宣言しました。しかし国の施策は地方も都市部も一律に事業を行います。これではますます都市部に若い人達は流れてしまうのではないのでしょうか。私は地方、特に消滅可能性自治体には18歳までの子育てに係る費用を国が100パーセント負担する、大都市は1/3、中枢都市は1/2、このくらいの差をつけるべきだと思います。田舎で育てた若者を生産年齢になると都会が吸い上げるシステムをどうするか、国は考えるべき時なのではないのでしょうか。

感謝

「多言なれば しばしば窮す」 老子